

平成26年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成26年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成26年2月21日

午前11時00分 開 会

組合長あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 選任の同意

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について

第4 議案の上程及び提案説明

議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算

議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算

第5 議案に対する質疑及び委員会付託

第6 一般質問

（議会全員協議会）

（委員会審査）

第7 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（16名）

1番	坂井昌平	2番	三原一高
3番	下平順一	4番	菅沼孝夫
5番	加治木 今	6番	坂本裕彦
7番	岩崎康男	8番	松下寿雄
9番	堀内克美	10番	北沢正文
11番	竹沢秀幸	12番	松村隆一
13番	村田 豊	14番	高橋昭夫
16番	田中一男	17番	清水正康

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	高 坂 宗 昭
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	下 島 清 志
消 防 長	宮 下 孝	会 計 管 理 者	小 松 原 豊
病院事業管理者職務代理者	村 岡 伸 介	病院事務長兼経営企画室長	新 村 義 弘
病 院 総 務 課 長	市 瀬 憲 治		

事務局職員出席者

事務局次長 宮 下 務

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（宮下 務君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○副 議 長（松下 寿雄君） 松田議長から、病気療養により欠席の旨、届け出がありました。

地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を務めます。

これより、平成26年1月21日付、告示第1号をもって招集されました平成26年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数16名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） どうも、皆さん、おはようございます。（一同「おはようございます」）

平成26年1月21日付、告示第1号をもちまして平成26年第1回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい折にもかかわらず御出席を賜りまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

ことしの冬は、年明け以降、晴天の日が多く、寒さは厳しいものの雪が少ない状況が続いておりましたが、先日からの記録的な大雪により、景色も一変をし、当地域におきましても、農業用ハウス、野菜、花などが被害が出ている状況でございます。住民の皆様のご日常生活に大きな影響を与えております。被災をされた皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、今後の対応には万全を期してまいる所存でございます。

また、北からの寒気の影響で寒い日が続いておりますけれども、平成26年も既に2月の後半となりましたので、少しずつ春の気配も感じられるようになるものと思っております。

既に各市町村とも新年度予算がまとまったことと存じますが、現在の地域経済の現状では、まだ十分な歳入の増加が見込めない中で、当面の財政運営は引き続き厳しい状況でございます。

我が国の景気経済は、政府の経済再生に向けた政策の推進と昨年からの円安、株価上昇という世界経済の情勢によって、業種や企業による差はございますが、全体として日本の景気はよくなってきていると言われており、過去最高となる利益を上げた業種や企業の報道もされているところでございます。

一方、地域の景気動向につきましては、企業の設備投資の拡大や賃金引き上げなどの状況が見えない中で、燃料や輸入材料の価格上昇とともに、ことし4月からの消費税率引き上げも伴って、個人消費の低迷が懸念をされる所であり、まだ、経済の好循環には至らない状況でございます。

当伊南地域としましても、地域経済が一刻も早く活気を取り戻すとともに、ことし一年が災害のない平穏な年でありますようお願いいたします。

さて、平成24年7月から協議を重ねてまいりました消防の広域化につきましては、基本的な協議事項や重点課題の協議がおおむね整ってまいりました。先月1月20日の協議会の折に、これまでの協議決定事項に沿っ

て広域消防組織の設立に向け具体的な準備を進めるため上伊那8市町村による協定が結ばれ、広域化に向けて前進をしている状況でございます。

また、昭和伊南総合病院におきましては、本日の全員協議会で次期経営改革プランとなる第2次の経営計画の最終案を御協議をいただく予定となっております。

25年度の経営状況につきましては、年度途中で整形外科の常勤医師が退職をし、整形外科の診療が縮小となったことから経営面での心配がされましたが、病院の診療科全体で減少分をカバーをしていただき、診療単価等の増加等によりまして医業収益が増加をしており、平成25年度も、ほぼ前年並みの黒字計上が見込まれる状況となっております。

さて、今議会に提案を申し上げます案件は、人事案件1件、条例案件2件、補正予算1件、新年度予算2件の計6件でございます。

人事案件は、監査委員の任期満了に伴う選任案でございます。

条例案につきましては、ことし4月からの消費税率引き上げに伴います消防事務手数料並びに病院事業使用料及び手数料の改定にかかわるものです。

病院事業会計の補正予算につきましては、医業収益の増加に伴い薬品費や診療材料費などが増加をしておりますので、これらの予算の増額をお願いをするものでございます。

続いて26年度一般会計予算についてございますが、一般会計における当初予算の規模は総額で22億4,049万円となり、前年度当初予算対比では2億3,449万7,000円の増、率にして11.7%の増加となりました。その主な要因は、消防救急無線デジタル化及び高機能指令センターの整備並びに広域消防本部庁舎整備に伴う事業費負担金の計上と旧清掃センター解体撤去の実施が増額の大きなものでございます。

主要な事業の内容としましては、火葬場につきましては、平成11年10月の施設竣工から14年が経過をし、建設時の起債の償還も減ってまいりまして、26年度中に完済となる予定でございます。管理運営につきましては、平成19年から指定管理者をお願いをしており、御利用をいただいた皆様からの評判もよく、適切な運営がされているところでございます。

衛生センター事業につきましては、下水道の整備が進んできたことによりまして投入量は徐々に減少をしており、26年度も若干の減少を見込んでおりますが、2系統のうちの1系統を運営をして処理を行っていることから、微生物等の状況も安定をしており、設備は老朽化をしてきておりますけれども、当面は問題なく処理できる見通しでございます。

なお、今後のし尿及び浄化槽汚泥等のあり方につきましては、現在、市町村の担当職員と事務局において検討をしておりますけれども、新年度においては一定の方向性を示して議論を深めてまいりたいと思っております。

稼働停止から11年が経過をしております旧清掃センター施設は、外壁等の損傷も進み、放置をしておけないことから、計画どおり26年度に解体撤去を実施をまいります。

なお、事業の財源につきましては、新たな国の施策におきまして、公共施設の老朽化対策が重点的に推進をされる中で、公共施設の除去に対しても地方債の特例措置が創設をされる見込みとなりましたので、起債対象事業として実施することとしております。

大田切不燃物処理場につきましては、処理量の大きな変化はありませんので、前年度並みの予算計上となりました。引き続きごみの分別、資源化に努めてまいります。

病院事業費につきましては、平成20年度から経営改善を促進するために実施をいたしました2億円の基準外繰出が終了となりますが、公営企業会計制度の改正に伴う新たな課題への対応や経営基盤安定のための支援として、当面の間、1億円の基準外繰出による追加支援を行ってまいります。

消防事業では、消防用資器材につきまして上伊那広域化を控えているところではありますが、普通ポンプ車等の配備について、広域化後も、当分の間、各消防署とも現状の配備機材で運用をされる予定でございますので、南消防署に配備をしている消防ポンプ車のうち老朽化をしているポンプ車について更新を行います。

また、前年度から伊那消防組合と共同で進めてきております消防救急無線デジタル化整備及び高機能指令センター設備にかかる負担金として2億2,300万円余、消防広域化に伴います広域消防本部庁舎の建設事業負担金として4,000万円余を予算計上をしたことによりまして、消防費予算は前年度に比べて2億8,500万円余の増加となるものでございます。

次に病院事業会計でございますが、平成26年度予算の規模は、事業収益を前年度比9.3%増の61億9,300万円余と見込み、事業費用は9.5%増の61億7,800万円余を見込みました。これによりまして、当期純利益は1,540万円余を見込んでおります。

なお、新年度予算では、地方公営企業会計制度の改正に伴い退職給付引当金の計上が義務化となりまして、26年度より5年間で必要額の16億5,000万円を引き当てる予定でございます。

今後も引き続き経費削減に努力するとともに、現在、策定を進めております第2次経営計画を新たな指針といたしまして、さらに経営基盤を安定していくように職員一丸となって努力をしております。

以上、今議会に提案を申し上げます議案の説明をさせていただきました。いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、第1回定例会招集に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

○副議長（松下 寿雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により、10番 北沢正文議員、11番 竹沢秀幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についても議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について

を議題といたします。

議案を朗読させます。

○次 長（宮下 務君） 朗読

○副 議 長（松下 寿雄君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（杉本 幸治君） 議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

提案を申し上げます佐藤伊左男さんには、平成22年3月1日より監査委員として1期4年間、御活躍をいただきありがとうございました。このたび2月28日をもって任期満了となるわけですが、引き続き監査委員としてお願いをしたいと存じますので、ここに提案を申し上げる次第でございます。

佐藤さんは、駒ヶ根市職員として、また、駒ヶ根市収入役、伊南行政組合収入役として長年にわたり御活躍をされた方であり、人格・識見にすぐれ、行政に精通された方であります。

監査委員として最適任者と存じますので、全員の皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期は、地方自治法の規定によりまして本年3月1日から4年間でございます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○副 議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副 議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副 議 長（松下 寿雄君） お座りください。（起立者着席）

起立全員であります。よって、本案は組合長提案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○副 議 長（松下 寿雄君） 再開いたします。

ここで伊南行政組合監査委員の選任に同意いたしました佐藤伊左男さんよりごあいさつをお願いいたします。

〔監査委員 佐藤伊左男君 登壇〕

○監査委員（佐藤伊左男君） おはようございます。（一同「おはようございます」）

ただいま御紹介をいただきました駒ヶ根市東伊那の佐藤伊左男でございます。

先ほどは伊南行政組合監査委員の選任に御同意を賜り、身の締まる思いをしているところでございます。

過去4年間、監査委員として貴重な体験をさせていただきましたので、今後、その体験を生かし、任務を果

たしてまいりたいと存じますので、議員の皆様初め理事者並びに職員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます、簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(一同拍手)

[監査委員 佐藤伊左男君 降壇]

○副議長(松下 寿雄君) これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

日程第4 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第1号)

以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長(宮下 孝君) 議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書2-1ページをお開きください。

提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

この政令の改正の概要でございますが、消防法に規定されている製造所、貯蔵所、また取扱所にかかわる審査手数料について、本年4月からの消費税及び地方消費税の引き上げに伴いまして、国において消費税率引き上げ等に対する手数料標準令の対応に関する調査が実施され、税率引き上げの影響により増額改定が必要となる手数料のうち、直近の人件費、物件費等の変動を反映しても、なお現行の額の増額改定が必要となるものについて改定を行うものとして、その結果に基づき地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されました。これにより消防法に定める製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査にかかわる手数料の額を引き上げる改定がされたことから、当組合の消防事務手数料の改正が必要となったものでございます。

議案書2-2ページをお開きください。

消防事務手数料条例の別表第1に規定しています手数料の額について、それぞれ現行の額と改定額を挙げてあります。この条文ではわかりづらいので、お手元に配付させていただきました別紙 議案第2号補足説明資料をごらんいただきたいと思います。

手数料改正案一覧表でございます。それぞれの区分ごとに現行の額、改定額、増減を表示してございます。

国の標準令の改正におきましては、手数料額1件ごとに事務コストとして必要なものを適切に反映させるため、直近の人件費や物件費の単価、事務に要する時間の変化等を加味した見直しを行い、改正されています。

附則につきましては施行期日を定めるものでございますが、政令の改正の施行期日が平成26年4月1日となっていることから、同日とするものでございます。

なお、今回の手数料改正に該当する特定屋外タンク貯蔵所等の規模を有する危険物施設は、現在のところ伊南地域はございません。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 続きまして議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書3-1ページをお開きください。

提案理由でございますが、消費税及び地方消費税の税率が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられるに伴い伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例で定める額について増税分を改正したいとするものです。

議案書3-2ページをお開きください。

改正の概要であります。使用料及び手数料条例の別表に規定しています使用料及び手数料の額及び分岐にかかわる特別室使用料非課税措置について、それぞれ現行と改正の額または率を挙げてあります。この条文ではわかりづらいので、お手元に配付させていただいております別紙議案第3号補足説明資料をごらんください。

使用料及び手数料改正案一覧表でございます。

表の現行の額には5%、改正額案には8%の消費税及び地方消費税を含めた金額を記載してございます。

改正額案は、平成26年4月1日より特別室使用料個室Aを1万800円、個室Bを7,020円、個室Cを3,240円、非紹介患者初診時負担金を1,080円、診断書等の交付手数料の上限額を8,640円、また、備考2では分娩にかかわる特別室使用料を非課税とするための措置を100分の108としたいとするものでございます。

なお、別表以外の使用料及び手数料につきましては、病院事業使用料及び手数料徴収規定に定めております。使用料及び手数料条例の改正に合わせ消費税及び地方消費税増税分を改正する予定でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書4-1をお開きください。

今回の改正は、入院診療費単価及び外来診療単価の増額による医業収益の増額と、これに伴います医業費用の増額、また、A重油等、燃料高騰によります燃料費の増額補正であります。

第2条 収益的収入及び支出につきましては予算実施計画書で御説明いたします。

議案書4-2ページをお開きください。

収入では、入院・外来診療単価増により入院収益を6,000万円増額、外来収益を4,000万円増額し、支出では、高額薬剤使用料増により薬剤費、薬品費を4,000万円増額、診療材料、使用料増により診療材料費を5,000万円増額、重油等、燃料費単価の高騰により燃料費を1,000万円増額したいとするものです。

お戻りいただき議案書4-1ページをお開きください。

第2条 収益的収入及び支出では、医業収益で1億円増額し、病院事業収益を57億6,522万3,000円、医業費用で1億円増額し、病院事業費用を57億4,369万9,000円としたいとするものです。

第3条 薬品費、診療材料費及び燃料費増額に伴い棚卸資産購入限度額を13億979万5,000円としたいとするものです。

議案書4-3ページ以降につきましては、資金計画、予定貸借対照表でございます。後刻お目通しいただきたいと思っております。

以上、議審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算

議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（下島 清志君） それでは、議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,049万円と定めるものでございます。

前年度対比では2億3,439万7,000円の増額、率にしまして11.7%の増加となります。

2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算に予算の款、項の区分ごとの金額につきまして掲げてございます。

第2条 地方債につきましては4ページの第2表に掲げてございます。

第3条 一時借入金の借入最高額を2億円と定めるものでございます。

それでは4ページをごらんください。

第2表 地方債でございますが、ごみ焼却施設の旧伊南清掃センター解体事業の財源につきましては、これまでの実施計画等では一般財源の計画としてまいりましたが、先ほどの組合長のあいさつにもありましたように、新たな国の施策の中で公共施設の除却に対しても特例措置による地方債が認められる見込みとなりましたので、当組合所管のすべての施設についての公共施設等総合管理計画の策定が条件となりますけれども、起債対象事業として予算計上いたしました。この起債の充当率は75%とされておりますので、起債限度額8,870万円を計上をいたしました。

また、消防事業におきましては、消防用車両の更新計画に基づきまして、導入後24年が経過し老朽化をしている南消防署に配備の消防ポンプ車につきまして更新を計画をし、起債限度額2,620万円を計上をいたしました。こちらの起債も充当率が75%となっております。

予算の内容につきましては事項別明細書で説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金としまして、新年度予算額は20億6,984万7,000円で、前年度対比プラス7%、1億3,582万7,000円の増加となりました。これは主に消防救急無線デジタル化及び高機能指令システムの整備費負担金、消防広域化に係る広域消防本部庁舎の整備費負担金の増加などによるものでございます。

8ページの2款 使用料及び手数料ですが、1項の使用料は2,809万1,000円で、1節 火葬場使用料は前年度と同額を見込みましたが、2節 衛生センター使用料は搬入量の減少により前年より約10.6%減少を見込みました。

2項の手数料は消防における危険物施設の審査手数料などがございます。

9ページの5款 財産収入ですが、土地貸付収入は伊南聖苑周辺の公園用地の一部を駒ヶ根市に貸し付けているものがございます。

建物貸付収入は特別養護老人ホーム越百園に併設の旧訪問看護ステーション用スペースを上伊那福祉協会へ貸し付けているものがございます。

2目 利子及び配当金は病院施設整備基金利子及び医師確保基金利子を見込みました。

10ページの6款 繰越金は前年度と同額の500万円を見込んでおります。

11ページ、7款 諸収入の2項の雑入のうち20節 その他雑入の衛生センター分につきましては下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金を見込み、23節の消防分は高速道路の救急業務に対する支弁金と新年度は新たに長野県消防学校への指導職員の派遣に伴う人件費分の増額を見込みました。

また、28節の不燃物分につきましては、不燃物処理場における資源物の売却代金などを見込んでございません。

12ページ、8款 組合債は、先ほど地方債で説明しました旧清掃センター解体事業及び消防車両の整備事業の起債でございます。

13ページ、9款の寄附金につきましては、病院事業に対する寄附金を見込んでおります。

14ページの10款 繰入金は基金繰入金で、医師確保対策基金からの繰入金でございます。25年度での基金の利用がありましたので、そこで一部繰り出しをいたしました結果、基金残高が減少となりました。

15ページの県支出金につきましては、新年度につきましては補助事業の計画がないため計上しておりません。

続きまして歳出について説明をいたします。

16ページをごらんください。

1款の議会費ですが、2年に1回実施の議員研修、25年度に実施をいたしましたので、新年度は旅費並びに使用料、賃借料が減額となり、69万2,000円の減少となります。

17ページ、2款の総務費でございますが、1項1目の一般管理費では、旅費、需用費、役務費、備品購入費などの経常費の縮減によりまして、前年度よりマイナス2.6%、95万1,000円の減少といたしました。

18ページ、2項の監査委員費では、2年に1回の監査委員研修を計画をいたしましたので旅費の増額となっております。

20ページをお願いします。

3款の衛生費でございますが、1項の保健衛生費につきましては、前年度対比マイナス26.6%、2,209万5,000円の減少でございます。

1目の火葬場費ですが、前年度に計上しました聖苑のトイレの改修や公園歩道の改修などが完了しまして、今年度は大きな改修の計画がないこと、そして、19節の起債償還分の公園事業にかかわる負担金が減少となったことによりまして、火葬場費全体では前年度対比マイナス12.7%、551万3,000円の減少でございます。

2目の老人保健施設費は、前年度対比マイナス41.7%、1,658万2,000円の減少となります。これは、フラワーハイツ建設償還金等の減少によるものがございます。

次に、2項の清掃費につきましては、前年度対比プラス35.8%、8,442万8,000円の増加でございます。これは主に旧清掃センター施設の解体撤去工事を計画しているものでございます。

まず、21ページの1目 衛生センター費でございますが、こちらは前年度対比でマイナス26.8%、3,382万5,000円の減少であります。25年度末で職員が定年退職となることから給料及び職員手当の計上がなくなるため人件費の減少が主な要因でございます。26年度につきましては、嘱託職員の雇用を予定しておりますので、1節の報酬に1名分を計上いたしました。

また、し尿の搬入量も減少が見込まれることから、需用費の医薬材料費や委託料の汚泥等の運搬処理費用が若干の減少となっております。

22ページ、2目の清掃センター費でございますが、旧清掃センター施設の解体撤去工事の実施を計画をし、13節の委託料に工事施工監理業務を、15節の工事請負費に解体撤去工事費を計上したことによりまして1億1,832万9,000円の増加となりました。当該施設の解体は、焼却施設内に残留をしておりますダイオキシン等の有害物質の飛散や流出を完全に防止をするために、当該建物全体を密閉をして負圧にした上で洗浄、解体を行うというような特殊な工法になります。

次に3目の不燃物処理場費でございますが、前年度対比0.07%減少ということで、ほぼ前年度と同額の計上でございます。不燃物に関しましては資源化率の向上を目指しておりますけれども、大田切の不燃物処理場の処理量につきましては微妙な増減をしております、全体として横ばい傾向でございます。

23ページ、3項の病院費は、前年度対比マイナス9.3%、9,117万6,000円の減少となります。

1目 病院費の28節 繰出金ですが、病院事業会計への繰り出しは、前年度対比マイナス10.5%、9,085万8,000円の減少となります。25年度まで行ってまいりました基準外繰出2億円の支援が終了しますけれども、公営企業会計制度の改正に伴う引当金の義務化などの課題への対応や経営基盤安定のための支援として基準外繰出1億円を追加で支援していく計画となっております。

また、上伊那地域医療再生事業の実施に伴います起債元利償還金の一部に充てるための繰出金は、前年度対比で5.5%、468万2,000円の増加となっております。

2目の医師確保対策費は、医師確保対策基金からの繰入金を財源としまして医師確保就学資金等の貸与及び後期研修医の研修奨励金に充てるための繰り出しでございます。

24ページをごらんください。

4款 消防費でございますが、全体では前年度当初予算の1.5倍となり2億8,591万9,000円の増加でございます。

内容としましては、2節から4節の人件費につきましては、前年度対比でマイナス2.3%、1,139万1,000円の減少でございますが、25年度末で3名が定年退職となり、新規に採用する2名によって消防職員の人数は1名減の67名となるものでございます。

11節の需用費、それから13節の委託料などにつきましては、極力、節減を図りました。

25ページの18節 備品購入費につきましては、消防ポンプ車の1台更新によりまして、前年度対比ではプラス87.4%、1,673万6,000円の増額となります。

それから、19節の負担金につきましては、26ページにございますように、25年度から引き続き実施す

ることになります伊那消防組合との共同整備によります消防救急無線デジタル化工事費、高機能指令センターの設備工事費及び上伊那広域消防本部庁舎の整備工事費の負担金、そして、広域化に伴う活動服や防火衣等の統一や各種表示変更などの初期費用の一部にかかわります負担金について計上をいたしました。これよりまして負担金は前年度当初予算の約1.2倍となります3億765万8,000円で、2億8,202万8,000円の増加となるものでございます。

なお、これらの負担金は、上伊那消防広域化協議会で決められました負担割合に基づき市町村分担金に含めて負担をいただきますけれども、その財源となる消防広域化推進のための特例措置による起債は各市町村において申請をしていただくこととなります。

27ページをお開きください。

5款 公債費でございますが、元金、利子、合わせて、前年度対比マイナス22.4%、2,110万9,000円の減少であります。これは、火葬場施設の整備事業に係る起債の一部の償還が終了をし減少をすること、し尿処理施設整備事業の償還が完了すること、消防施設整備における北消防署庁舎の用地取得にかかわります起債の償還が完了すること、そして、これらに伴う利子償還分も減少することによるものでございます。

28ページ、6款の予備費につきましては前年度と同額の計上でございます。

29ページから35ページにつきましては給与費明細書となっております。

30ページの上段の表に職員数を掲げてございますが、歳出予算でも説明申し上げましたように消防職員1名と衛生センター職員1名の2名が減少となります。26年度は消防職員67名、事務局職員3名の合計70名の職員体制となります。

以下、内容につきましては後刻お目通しをお願いいたします。

36ページには債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込の調書、それから、37ページは市町村別の分担金調書で、費目ごとに規約で定められました分担率による御負担をいただくものでございます。

それから、38ページには公債費の費目別内訳を載せてございます。こちらは後刻お目通しをお願いいたします。

議案第5号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして提案説明を申し上げます。

別冊の平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算書をごらんください。

予算書1ページをお開きください。

第2条 業務の予定量でございますが、病床数は、回復期リハビリテーション病棟を含め、運用病床を220床とし、入院患者数を1日平均190人、延べ6万9,350人と見込み、外来患者数につきましては、1日平均445人、延べ10万8,580人と見込みました。

第3条 収益的収入及び支出、第4条 資本的収入及び支出につきましては、予算実施計画で御説明いたします。

予算書3ページをお開きください。

平成26年度予算より地方公営企業会計基準の見直しが適用となり、対象となる項目につきましては備考欄へ区分等を記載しております。

事業収益でございますが、前年度当初予算に比較し9.3%増の61億9,367万8,000円を見込みました。

内訳ですが、医業収益につきましては、1目 入院収益では、前年比8.8%増の34億8,830万5,000円、2目 外来収益は前年比7%増の13億78万8,000円、3目 その他医業収益は14.2%増の5億7,776万4,000円を見込み、医業収益全体では53億6,685万7,000円、前年比8.9%増といたしました。

医業外収益は、2目 他会計補助金は繰出基準に基づく一般会計からの補助金1億5,668万4,000円、3目 他会計負担金は企業債利子、高度医療などの繰出基準分及び追加支援1億円と含め3億6,055万2,000円、4目 補助金は、国県からの保育所運営費補助、障害者歯科運営補助等198万7,000円、5目 保育所収入254万4,000円、6目 長期前受金戻入額2億3,835万3,000円、7目 その他医業外収入は1,927万7,000円を見込み、医業外収益全体では7億7,949万7,000円、前年比12.9%増といたしました。

特別利益は、固定資産売却益として医師住宅用地処分、特例債他会計負担金を見込み4,732万4,000円を見込みました。

4ページをお開きください。

事業費用でございますが、前年度当初予算に比較し9.5%増の61億7,820万2,000円を見込みました。

内訳ですが、医業費用につきましては、1目 給与費は、前年比0.4%、1,172万9,000円増の30億9,845万4,000円、2目 材料費は、消費税増税による増額などにより前年比5.1%、6,043万円増の12億3,460万円、3目 経費は、消費税増税、電気料、ボイラー燃料の上昇による光熱水費、燃料費の増額、地域医療再生事業の終了によります委託料の減少などにより、前年比1.1%、906万9,000円増の9億6,074万8,000円、5ページ、4目 減価償却費は地域医療再生事業による施設、医療機器などの整備などにより、前年比6.6%、2,414万9,000円増の3億7,152万円、5目 資産減耗は16.2%減、6目 研究研修費は22%増を見込み、医業費用全体では前年比1.9%、1億698万9,000円増の56億9,012万2,000円といたしました。

医業外費用は、支払利息、看護師養成費償却、保育所経費、雑損失、消費税、これら合わせまして前年比13.8%減の5,220万4,000円と見込みました。

以上の結果、当期純利益を1,547万6,000円と見込んでおります。

次に6ページをお開きください。

資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、1項 企業債は医療機器整備等に1億3,000万円、2項 負担金は一般会計からの繰出金1億4,455万8,000円、3項 固定資産売却代金では売却する宅地簿価であります2,729万7,000円、資本的収入全体では3億185万5,000円といたしました。

支出は、1項 建設改良費のうち、1目 建物設備は受電設備高圧機器更新工事等に3,000万円、2目 医療機器は救急医療機器及び通常の医療機器等の整備に1億円、3目 その他固定資産は備品等1,000万円を予定し、建設改良費全体では1億4,000万円といたしました。

2項 企業債償還金は前年比11.3%減の3億6,396万8,000円を見込み、3項 投資は看護師奨学金、医師研究資金の3,984万円を予定しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,195万3,000円は当年度消費税資本的収支調整額及

び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

2ページにお戻りください。

第5条 企業債の目的及び限度額は、施設整備事業、医療機械整備事業に2億5,000万円を限度額といたしました。

6条 一時借入金の限度額は15億円とし、7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は職員給与費及び交際費であります。

8条 棚卸資産の購入限度額は12億7,799万円といたしました。

7ページは資金計画、8ページはキャッシュフロー、9ページから12ページが給与費明細書、13ページから18ページが予定貸借対照表及び損益計算書、19ページは注記表でございます。後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上申し上げ、議案第6号 平成26年度病院事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査及び昼食のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松下 寿雄君） 休憩を閉じ本会議を再開いたします。

日程第5 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上3議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算

議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○6番（坂本 裕彦君） 議案第5号、一般会計予算について2点伺いたいと思います。

1点は、衛生費の清掃センター事業ということで旧清掃センター解体工事ということでありますけれども、このことは大事なことでありますが、この解体して安全な土地になって、この跡地のことについて伊南行政としてかかわっていくのか、それとも、借地だということですので、それをそのまま返していくのかと、伊南行政としての考え方について伺いたいと思います。

もう1点は、消防費の備品購入費の消防ポンプ自動車3,500万円ということで、必要性はわかりますけれども、これから、来年度から——来年度じゃない、次の27年度から広域消防ということで、備品とか財産は広域へ無償譲渡っていうふうになっているわけですが、消防ポンプ車を購入して、そのまま、南消防署ですか、使っていくっていうようなことで話ができているようなことを聞いていますけれども、新たな消防自動車が何年くらい使っていけるのかとか、そこら辺の具体的なことがあったらお聞きしたいと思います。

○事務局長（下島 清志君） 最初のほうの御質問の清掃センターの解体後の跡地利用ということでございますが、この土地につきましては、先ほど議員さんのほうからは借地というふうなお話だったんですが、伊南行政組合の所有している土地になります。ここは、以前の御質問等でもお答えさせていただいたように、現在、駒ヶ根市と跡の利用については検討をしているところであります。なかなか伊南としての利用というのは難しいのかなあというふうに思いますので、その点、駒ヶ根市と一緒に利用方法については検討しておりますけれども、今現在は、まだ具体的な跡利用の案はできておりません。よろしくお祈りします。

○消防長（宮下 孝君） 消防ポンプ自動車であります。今度、お願いするものは南消防署の更新車両であります。24年経過したものの更新であります。

今後、その新しいポンプ購入後、耐用年数といえますか、あれは、15年以上は使うということで、順次、整備計画に載せていく予定であります。よろしくお祈りします。

○副議長（松下 寿雄君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） これにて質疑を終結いたします。

本日、提案されました議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

日程第6 これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせにより、質問時間は30分以内、質問回数は3回までとなっております。

17番 清水正康議員の質問を許可します。

○17番（清水 正康君） 改めまして、こんにちは。

今月に入っての大雪に対しまして、さまざまな影響が各所へ出ております。被災された皆様に対して心よりお見舞い申し上げたいと思います。

今回、私は、2点について質問をいたします。

いずれも、これまでに投げかけさせていただき、答弁などもいただいておりますが、その後の状況などを踏まえ、お答えいただければと思います。

全定例会時に加治木議員のほうから質問があった内容もありますが、この3月、宮田村議会は議会内の構成がえの時期に当たり、僕自身、4月以降、この場に來られるかどうかわかりませんので、あえて質問させていただいたということを御理解いただきましたら幸いです。

それでは、今回の提案事項が、いかなる形にしる、方向性を定めて前に進むことを願ひまして質問をしたいと思います。

1つ目、病児・病後児保育について。

昨年、質問した事項で繰り返しになりますが、病児保育とは、保育所などに通っている子どもや小学校低学年の子どもが病気になったとき、親が仕事で休めない際に、親にかわって病気の子どもの世話をするといった保育事業であります。病後児保育とは、やはり保育所などに通っている子どもや小学校低学年の子どもを対象に、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期の子どもを親にかわって世話をするといった事業です。これらは厚生労働省の乳幼児健康支援一時預かり事業として補助金がつき、行われてきた事業であります。

施設には、医療機関へ移設型、保育園併設型、単独型といった3つのタイプがあり、小児科などの病院に併設された医療機関併設型が多く、医師が常にそばにいるといった安心感があるそうです。

私の住んでいる宮田村では、現在、建設中の子育て支援センターの新設を検討する中で調査をしたところ、病児・病後児保育実施についての要望がありました。しかし、単独で実施する結論には至らず、医療機関など他団体をお願いしたり、ファミリーサポート事業など他事業の一環として可能かどうかなど、検討が続いている状況であります。

26年度が最終年となる次世代育成支援行動計画の後期計画にも定量的目標量の項目として示してありますが、現状、実現には至っておりません。

この伊南の市町村を見ると、駒ヶ根市こそ病後児保育をキッズケアサポート事業として実施されておりますが、飯島町や中川村では宮田村同様となっております。

なぜ、それぞれの市町村で病児保育や病後児保育の要望を捉えながらもなかなか進まないのか、理由は幾つかあると思いますが、やはり単独で行う場合の実際のニーズと人的配置や施設建設などの経費のバランスが原因ではないかと考えます。

そこで、病児・病後児保育について、長野市に対する長野赤十字病院、箕輪町や南箕輪村に対する上伊那医療生協のように、一般的にも多いと言われる医療機関併設型として、伊南行政組合の事務事業、つまり、昭和伊南総合病院の事業の1つとして考えることができないかというのが質問の内容となります。

以前、この質問をした際には、今後、ニーズが高まることは予想するが、感染予防対策上、隔離室の設置、保育士及び看護師の人員配置などが必要であり、有効で持続可能な治療という面で考えたとき、伊南行政組合の事業、昭和伊南総合病院の事業とするのは困難であるといった趣旨の答弁をいただいております。事業化は難しいとの答弁です。

その後、昨年になりますが、11月に、この伊南行政組合議会で山中温泉医療センターを視察をさせていただきました。さまざまな取り組みを調査をさせていただきましたが、1つとして、病児・病後児保育を行ってまいりました。隔離室や人員配置などの設置をしつつ、お迎え代行や小児受診代行などを行うことによって、この病児・病後児保育を有効な事業としていたと感じました。ここでは、病児、病後児のみならず、児童デイ事業も行っておりましたので、感染の心配もするところではありますが、感染の部分には注意を払いながら医療機関として事業を行ってまいりました。

それを踏まえた上で、いま一度、質問をさせていただきます。

各市町村が次世代育成支援行動計画でも必要としながらもなかなか取り組めない病児・病後児保育について、各市町村に相応の負担をしてもらおう中で、伊南行政組合、昭和伊南総合病院がかわりに行うといった方向は検

討できませんでしょうか。

○組 合 長（杉本 幸治君） それでは、清水議員からの病児・病後児保育について伊南行政組合、昭和伊南総合病院へ併設型でできないかとの御質問でございます。

この質問を今まで何度もいただいておりますし、去年はですね、山中温泉医療センターのほうも視察をさせていただいたところでございます。

今、いろいろの面で検討も、その後、しているわけでありましてけれども、まず、子どもさんの病気でありますけれども、皆さんも御承知のとおり、非常に感染症のお子さんが非常に多いわけでありまして、一方では、昭和伊南総合病院へ入院されている患者の皆さんっていうのは免疫力が低下をしてウイルス等の感染症に罹患しやすい状況にあるわけでありまして、患者さんが感染をした場合には重症化もあり得るということから、病児・病後児と患者との直接、間接の接触を防ぐ感染予防対策に配慮をした施設の構造及び環境が必要であるということかなと、そんなふうに思っております。

そうした中で、現在、病院が事業化をする場合の必要となる環境整備ということを考えてみますと、1つが、感染予防対策には治療スペースと分けをした専用スペースが必要であること、また、保育専用スペースにおきましても感染症患者または疑いのある子どもさんは個室管理による感染予防対策が必要になるのかなと、そんなふうに思います。感染ごとの部屋も用意しなきゃいけないということもあり得るかもしれません。

また、同じ施設をですね、時間または曜日で区切り使用する場合には、施設内の消毒も必要となり得る、感染によっては、そういったこともしないと実用的ではないといった問題もございます。

また、現在の病院内にはですね、病児・病後児保育施設を併設するスペースがないわけございまして、その場合には、病院敷地内または病院の近くへ施設を用意する必要がございます。

それと同時に、先ほどもお話、議員からもありましたどのくらいのニーズがあるかっていうことでありまして、そのために常時スタッフの確保、特に看護師確保っていうことは、今、大変厳しい中でありますので、その辺が1つの課題かなと、そんなふうに思っております。

そうした中で、現在、議員からも御紹介がございました県内の長野赤十字病院併設型の病後児保育室ゆりかご、また、上伊那医療生活協同組合へ併設型の病後児保育室いちごハウスにおきましても、いずれも病院と切り離れた形の隣接という形をとっております。

長野赤十字の今の状況等をお聞きしたところではですね、病院隣接で、利用される方が月に10人くらいだというお話でございます。

また、上伊那医療生協さんですけども、月に30人～80人といったのが実績ということもお聞きしておりまして、また、費用的にはですね、利用者からは1人1日2,000円をいただいているというお話ございました。

そうした中で採算っていうことになりますと、どちらとも非常に厳しい状況というようなことをお聞きしているところでございます。

私たちも山中温泉の医療センターでの取り組みを見せていただき、確かに先進的な事業を行っておりますし、参考になるところがたくさんあると思いますけれども、事業の実施に係る、今、申し上げましたような課題につきまして、昭和伊南総合病院との医療環境等の違いもあると思いますので、今、言ったような課題について、

これからも、こういった必要性があるっていうことは、私たち4首長とも共通した認識を持っておりますので、それぞれがやるよりもまとめてできればいいのかなと、そんなふうに思っておりますので、これらについては、さらに研究を深めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○17 番(清水 正康君) 組合長のほうからも必要性に対してはお話いただきました。各市町村、4市町村の首長さんたちも必要性を感じていただいていると、やはり、こういった方向かと思えます。ちょっと提案というかになるんですけども、利用者からいただいた費用で運営をするというような形ではなくて、本来ならば各市町村で行わなければいけないことをここで行うということで、病院に負担を強いるわけではなくて、やはり費用の足りない部分は各市町村で対応していくといった方向が必要ではないかというように感じます。現在、行っていることではないので、ちょっと言い方が難しいんですけども、イメージとしては業務を委託するといったイメージではないかというように思っております。病院の、これから、この後、第2次経営計画の最終案が全協で示されるというような予定であります、その中にあります自立的な経営体制の構築を図る1つとして、市町村が必要としていても単独ではなかなか進まない事業を行うということは、病院経営にとっても関係市町村にとっても有益ではあるのではないかと、病院の目指す方向の1つとして挙げられています地域と連携し、さらに進む少子高齢化社会に沿った住民ニーズにこたえるということにもなると考えております。地域の連携の推進ということを掲げまして、伊南地域のサービスの向上として、必要性は、組合長、おっしゃるとおりであると思っておりますので、ちょっと委託というのは、本当は各市町村が願いをするという形なので、ここではちょっとそぐわない話になってしまうかもしれませんが、こちらのほうで受け皿として示して各市町村から委託を受けるといった形で業務をすることは可能じゃないかというように思います。何度も言いますが、病院に費用を負担してもらわなければならないわけではなくて、足りない部分は、各市町村でできない部分ということで、各市町村で応分の負担をするといった考え方で。受け皿として病院のほうで伊南行政組合として病児・病後児保育を事業として取り入れることはできないか、いま一度、質問いたします。

○組合長(杉本 幸治君) 今、清水議員から経営のあり方等について提案をしていただきました。

やはり、いろいろの方法があると思っておりますので、それらも踏まえながらですね、費用対効果、何ととっても、人材をですね、常にそこに配置すること、それとニーズっていうことは、やはり考えていかなきゃいけないのかなと、そんなふうに思っておりますので、そこら辺を含め、また、経営形態もどのようにしたほうがいいかと、そこら辺も含めながら研究をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○17 番(清水 正康君) ぜひ、そうしたニーズというのを捉えながら、各市町村、26年度で次世代支援行動計画のほうで終了年になります。次の計画を立てるという時期に当たり、やはりアンケート等をとるかと思っておりますので、そういったニーズも捉えながら考えていただければと思います。

それでは2つ目の質問です。

発達障害児支援について。

これは、先ほども言いましたとおり前定例会で加治木議員が質問をしております。広域で取り組む意義はあると思うが、教育や福祉、保育園など、さまざまな機関が関係した基礎自治体の基本的な仕事であり、要請があれば検討するが、今すぐというのはなじまないと考えるといった趣旨の答弁がありました。理解できる答弁ではあります。しかし、基礎自治体には、我々のような、こういった規模の基礎自治体にはできることに限界

があるのも事実ではないでしょうか。大きな自治体が行っていることをそのままこの地域でというつもりはありません。しかし、発達障害児の支援は、ますます重要となる中で、より充実した支援を行うためには、やはり広域での取り組みは、組合長もおっしゃっていましたが、意義があると考えます。

前回定例会後も引き続き担当レベルでは話をしていると聞いておりますので、いま一度、質問をさせていただきたいと思います。現在、伊南行政組合の事務事業ではありませんが、伊南地域の子どもたちのために、また、新しい伊南地域の連携の形として発達障害児支援事業の検討はできませんでしょうか。

○組合長(杉本 幸治君) 発達障害児支援事業を伊南行政組合で取り組めないかということで、また、清水議員からの御質問でございます。

このことにつきましては、12月の定例会の中で加治木議員の一般質問で答弁をさせていただいたところでございます。今までも何度か広域化できないかというお話もございましたので、現在、4市町村の担当者の会議の中で、鋭意、検討を進めてきております。その中で、課題、また、今、検討している状況について少し御報告をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

まずですね、広域化に関する意見でありますけれども、専門職の確保、また、医療との連携、重度心身障害児等の受け入れ等を考えると、伊南行政組合の運営が望ましいという、総論的には、皆さん、そんなことでございます。

ただ、その場合にですけれども、広域化はよいが、新しい施設をつくることには抵抗感があるといったお話もございます。その中で出てきているのは、昭和伊南総合病院の一角を借りて実施できないか、また、昭和伊南総合病院での病児・病後児保育と含めてできないか、そんな意見も出てきております。

また、保育園児等へのSST、社会的スキル訓練と、こういったことも市町村単独での実施は難しいので、これらについても広域運営ができないか、また、療育訓練施設を町村単位で単独で設置は困難なので、広域運営はよいと思うが、費用面でのメリットがあるのかどうかといったこと、それから、1カ所にした場合に、遠距離、距離が遠いといった場合に、その送迎といったことについても検討が必要になってくるのではないかと、いったような、今、話が出ている状況でございます。

また、広域化ができれば、専門職の皆さんが各市町村の保育園等に巡回できる機能を持たせてほしいといったようなことが、今、出てきております。

それらの中で、現在の駒ヶ根市の、今、つくし園のほうで定員がありますけれども、空きがあった場合に、それぞれの市町村の皆さんを受け入れているわけでありまして。広域運営となった場合の課題としては、その場合は、今度は、しっかりとした各市町村ごとの定員をどういうふうにするのか、それから利用者の調整、市町村の負担といったようなことで、ある一定のルールをつくる、逆に、そのルールによって縛られてしまったのでは何の意味もないといったお話も出ているようでございますし、また、運営組織が変わったことによって、それぞれの基礎自治体の就学の支援、就園支援に伴う情報交換や連携が難しくなるのではないかと、そんな懸念も出ております。

一方で、現状の課題といたしまして、今、駒ヶ根市、つくし園で実施をしておりますけれども、今、この療育訓練のためには非常に多くの専門スタッフが必要になるわけでありまして、まず、一番はですね、この相談をお願いしてきた小児科の先生がですね、最近、非常に業務が、今、多忙になってきたということで、

なかなか来園をしていただけることが困難になってきているという課題が1つございます。

それから、作業療法士等の派遣を委託しておりました社会福祉法人伊南福祉会のほうですね、人員不足から派遣削減の、今、可能性があるといったお話も出てきております。

それから、そんなようなことで、訓練の頻度を増やしたいんですけども、専門職の不足っていうことが、今、現実のものになってきているのもございます。

逆に施設利用者の増加といったこともありますので、実施事業の拡大によります施設については、今、狭隘な状況になってきております。

そんなこともありますので、私のほうからは、今の病院の回復期リハ、始めておりますので、一番このつくし園の運営にかかわるスタッフが一番充実しているのは、今、昭和伊南総合病院でありますので、そういった点で病院との連携等についても、ぜひ検討をしていただきたいということを、今、お願いをしているところであります。

そんな中で、昭和伊南総合病院との協議っていうことで、今、お願いしておりますけれども、先ほど来ありますように、設置場所の問題、また、医師や支援スタッフの確保がどのくらいできるかといったこともありますので、今、そこら辺については、一方で、しっかりと検討していただきたい、そんなふうに思っています。

しかし、現状の課題を少しでもですね、早く改善するためには、まずは支援スタッフの確保、充実を図れる方策の検討が、まず重要なことであることありまして、これらについても、4市町村、今の現状では共通をしておりますので、できることから進めていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

それから、施設運営も含めて広域的な事業をしていくためには、支援を必要とする子どもさんが利用しやすく、また、発達障害児支援の事業効果が発揮できる体制をつくれるよう、考えられる課題を十分に議論する中で、構成市町村の考え方もまとめていかなきゃいけないのかなど、そんなふうに思っておりますので、今後、さらに検討をしていきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（松下 寿雄君） 3回まででございます。よろしいですか。

これにて17番 清水正康議員の一般質問を終結いたします。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後1時25分 休憩

午後3時49分 再開

○副議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第7

議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上3議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において消防衛生委員会並びに保健福祉委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（松村 隆一君） 本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 伊南行

政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査し結果、特に質疑はなく、原案を可決すべきものと決定しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉委員長（坂井 昌平君） 保健福祉委員会審査結果報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告します。

なお、審査の過程で、「個室の使用料、A、B、Cランクがあるけれども、その状況はどうか。」という質疑に対し、「それぞれの個室に手洗いあるいはトイレ等がついているか、いないかの差である。」という答弁がある中で、「個室希望者には消費税がかかる。」という答弁がございました。

以上でございます。

続きまして、議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

以上でございます。

○副議長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号 伊南行政組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

続きまして、

議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算

議案第6号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計補正予算

について、以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において消防衛生委員会並びに保健福祉委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（松村 隆一君） 消防衛生委員会審査結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので御報告申し上げます。

なお、審査の過程において旧清掃センターの解体計画について質疑があり、「工期については準備期間を含めて延べ7ヶ月くらいが必要。」とのことであります。

次に、消防広域化に関して車輛等の取り扱いについて質疑があり、消防広域化統一後は、5年間は機材等の異動はしないことになっている旨の説明がありました。

以上、御報告を申し上げます。

よろしく御審議をお願いします。

○保健福祉委員長（坂井 昌平君） 保健福祉委員会審査結果報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

なお、審査の過程の中で、まず、1つとして、「26年度、基準外繰入が2億円から1億円に減少するが病院経営に影響はないか。」という質疑に対しまして、「入院収益の増を図る。」という力強い言葉がございました。

続きまして、「未収金対応についてどうか。」という質疑に対しまして、「職員のほうは、不納欠損にしないよう、職員が12月、8月に戸別訪問をして回収に努めている。」という答弁がございました。

それから、あと、「消費税がいよいよ4月から3%上がって8%になるけれども、病院経営に影響はないか。」という質疑に対しまして、「特に材料費、それから経費については、5,500万円ほどの影響がある。」という答

弃ございました。

その他、いろんな角度から病院の経営に対しまして質疑がございました。いずれにしても、医師の招聘、医師の確保が、この昭和伊南病院の健全経営に、まず、最低、必要なことであるということで、これからも努力されるという力強い答弁がございましたので、申し添えて報告を終わります。

以上です。

○副議長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号 平成26年度伊南行政組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いします。

○組合長（杉本 幸治君） 平成26年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案のすべてについて、慎重なる御審議の上、いずれの原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

上伊那消防広域化につきましては、いよいよ1年後の広域組織の発足に向けて具体的な事務調整や準備が進

んでまいります。今後も具体的な調整を進める中で、必要に応じて御協議をいただく事項もあろうかと存じますが、広域組織が立ち上がるまで、引き続き御指導、御支援をいただきますようお願いをいたします。

また、消防事務が伊南行政組合の共同処理事務から外れることに伴いまして、伊南行政組合の組織体制や議会の構成などにつきましても検討の必要な事項が出てくるものと思いますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

病院経営におきましては、第2次経営計画のスタートの年となります。平成26年度からの前期5カ年では病院機能と経営の健全性の強化を、平成31年度からの後期5カ年間では新病院建設に向けた長期プランとして取り組んでまいります。

特に、現状では医師がなかなか増えない厳しい状況や看護師など医療スタッフの確保にも苦慮をしている状況にありますけれども、病院の診療機能は勤務する医師によって決まりますことから、医師招聘には最善を尽くしてまいります。そして、地域の皆様に信頼をされる病院を目指し、経営健全化への新たな目標に向かって、さらなる努力をしてまいります。

さて、宮田村議会におかれましては、3月に議会構成の変更が予定されていると伺っております。伊南行政組合議会議員を退任される議員におかれましては、今日まで伊南行政組合議員として御尽力を賜りましたことに対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。伊南行政議会議員を退任をされましても、伊南地域進展のために、さらなる御指導、御協力をお願いを申し上げますとともに、御健勝で、ますます御活躍されますことを御祈念を申し上げます。

終わりに、各市町村とも3月定例議会も間近に迫っております。議員各位におかれましては、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

大変お疲れさまでした。

○副議長（松下 寿雄君） これをもって平成26年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

○次長（宮下 務君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでした。

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成26年2月21日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員